

皆さん、おはようございます。県知事の溝口でございます。

一言、ごあいさつを申し上げます。出雲市、斐川町におかれましては、それぞれの立場を尊重しながら、合併に向けた協議を今日まで進められ、本日、合併の調印が行われたことは、誠に喜ばしく、心からお祝いを申しあげる次第でございます。

また、今般、斐川町におかれましては住民投票条例が可決され、合併についての議論がさらに進むこととなりました。これまで、精力的に合併の議論を進めてこられました市長様・町長様をはじめ、議員の皆様、合併協議会の委員の皆様、関係の皆様のご尽力に心から敬意を表する次第でございます。

近年、住民の皆様にも最も身近な行政主体であります、市町村が果たす役割がますます大きく、重要になってきております。そうした中で、行政サービスを将来にわたって安定的に提供していくためには、市町村の行財政基盤の強化を図ることが極めて重要であります。

今後は、斐川町での住民投票を経まして、それぞれの市議会、町議会におかれまして審議が尽くされることとなりますが、住民の皆様のご理解のもと、この地域の特色を生かしたまちづくりが行われることをご期待申しあげる次第でございます。

出雲・斐川の地域の発展は、「活力あるしまね」を目指す県全体の発展につながるものであります。更なる発展に皆様方のご尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

最後に、出雲・斐川両地域の発展と住民の皆様の今後のますますのご健勝を祈念申し上げまして、簡単でございますけれどもお祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございました。